

シャローム

第22号

おおみや

発行…埼玉県社会保険労務士会 大宮支部 広報部 発行日…平成21年1月1日
ホームページアドレス <http://www.sr-omiya.net>

支部長挨拶

支部長 石倉 正仁



新年あけましておめでとうございます。旧年中は大宮支部の運営につきまして、格別のご指導ご鞭撻を賜り心より感謝申し上げます。

さて、平成20年は社会保険労務士法制定40周年の記念すべき年でありましたが、我々を取り巻く経済状況は、「厳しい」の一言で表わされました。特に秋以降は、アメリカ発の金融不安が、瞬時にして全世界を巻き込み、我が国においても、急激な株安、円高という状況を生み出し、輸出関連企業を中心に存続の危機にみまわれる事態となつてしまいました。一方、我々の業務については、労働問題では、多様な雇用形態と経済環境が影響していると想像はされますが、労働



歴代支部長経験者懇談会

基準監督署に持ち込まれる申告事案の数にみられるように、解雇、賃金不払い、残業代の不払い、セクハラ、パワハラといった根本的な違法行為による問題と精神的なダメージによる事案が多数混在し、特に「うつ病」等精神疾患に対応する能力の必要性が重視されております。また、社会保険業務については、前年より引き続いている年金特別便の対応や第三者委員会への会員の派遣、新しく組織された協会けんぽへの対応など、社会保険制度を取り巻く、国民の不安感や不信感を解消する役割を果たす、そのような業務が我々に課せられてきております。

このような状況の中、「仕事」の目的とは何であろうと考えることがあります。自分なりに出したそれに対する答えは、どんな仕事であろうと、その仕事は、関わる関係者の「笑顔」を作る事が目的である。という事です。関係者とは、顧問先の経営者であり、従業員であり、従業員の家族であり、相



上尾・伊奈地区合同懇談会

談者であり、相談者の家族であり、自分の事務所、自分の家族であり、職員の家族であり、自分の家族であるのです。その目的を忘れなければ、仕事を遂行する手段や方法を間違えることもありません。きつと仕事にやりがいを感じる事が出来るはずであります。また、現代社会で起こっている様々な社会現象も法律の問題以前に、一人の人間として物事をどのように考え、判断を下していくのかという根本の部分に問題があるような気がしてなりません。自分さえ良ければそれで良いということとは、決してないはずであります。会員の皆様におかれましては、一見すると我々の業務とは関係ないと思われるような事も社会保険労務士という職業専門家の側面から物事を捉え、知識と見識をもって対応し、我々がこの国の社会全体に役立つ、国民の利便性に寄与する、そんな気概を持ち続けていただければと思います。

結びに、本年が会員の皆様にとって素晴らしい年となることを祈念し、併せて大宮支部の運営に対し、昨年同様、ご指導ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。支部長挨拶と致します。

本年もよろしくお願ひ致します。

投稿歓迎！

次回発行／平成21年7月号
原稿締切り日／平成21年5月10日
意見・感想・随想等何でも結構です。

社会保険労務士法制定40周年記念事業 大宮支部歴代支部長経験者懇談会開催される



平成20年11月6日東武バンケットホール
上尾において開催された。
出席歴代支部長経験者は次のとおり。

増田 幸輝	(昭和56年～昭和63年)
原口又三郎	(平成元年～平成2年)
畑田 錦男	(平成3年～平成4年)
小山 茂樹	(平成5年～平成8年)
村岡 武仁	(平成9年～平成12年)
荒川 功	(平成13年～平成14年)
渡辺 渉	(平成15年～平成16年)
石倉 正仁	(平成19年～)

(敬称略・以下同じ)

石倉 お忙しい中、出席を賜りありがとうございます。

ごさいました。社労士法制定40周年を迎え、支部としても盛大に記念行事を行うことを考えましたが、そのような行事を行なうよりも、実質的な部分で大宮支部の歴史や社労士業に対する将来の展望を含め、会員に対し、歴史を伝達するという意味を込め、歴史を残していくという思い、本日この会を開催致しました。

石倉 それでは懇談会に入らせて頂きます。

創成期のお話や支部長時代の思い出、今後社労士はどうすればよいのか将来の展望について、多く語って頂きたいと思っています。

まず、創成期のころのお話を伺いたのですが、当時は厚生サイド・労働サイドと分かれていたものが、大同団結をして一つの団体として昭和51年9月に全国社会保険労務士会が発足し昭和53年に全国社会保険労務士会連合会が発足したという歴史的事実があります。では支部の生い立ちはどういうものであったかについてお話を伺いたいと思います。

増田 大宮支部の生い立ち

社労士法は昭和43年に施行され、登録ではなく免許制でありました。そのような制度の中で、個人がそれぞれに業務を行っていました。昭和45年の6月ごろに、大宮労働基準監

督署より「賃金構造統計調査」の協力依頼のながきが送られてきて、協力のための集まりに出かけて行った時に初めて仲間と顔を合わせました。その後、その日の打ち合わせのあとに集まった社労士で団体を作ろうという話となったのであります。

初代支部長に就任される府川先生の自宅で創立総会を行い親睦団体の大宮支部ということで旗揚げをしました。当時は労働サイドの労働管理士から社会保険労務士となった人達が集結していたので厚生省にもあいさつにいき、社会保険の協力も惜しまないということをお願いしました。翌年には社会保険事務所から「算定基礎届」の協力依頼があり、当時、社会保険労務士は厚生サイド・労働サイドと分かれていましたが、双方歩みよがりがあり、厚生行政に対してもまた労働行政に対しても協力を惜しまないという文書の提出をしたことを覚えています。昭和51年の一本化まではこのような状況であったと思います。

原口 大変古いことなので記憶を呼び起

こしても余り覚えていませんが、当時は、私も若く皆さんと一緒に一生懸命にやっていました。

小山 昭和40年代～50年代にかけては、まだまだ厚生サイド・労働サイドと分かれており、試験も別々に実施されていたと思います。

支部としては、春日部支部が全国で最初に旗揚げを行い我々もその中に混じっていました。当時は事務手続きも大雑把なところ

もあったため、社労士相互の集まりをもってお互い連携をとって勉強し研鑽を高めようということで集まりました。

初めは、春日部で集まっていたのですが、「大宮に帰ろうよ」ということになり、われわれは大宮に帰っていったのが支部の創成期でありました。当時は「賃金統計調査」や「算定」の協力や労働基準監督署において「就業規則」「36協定」の整理などの手伝いをしながら、ひとつひとつ業務を覚えていきました。

事業主さんの方が我々よりもずっと前からそういった手続きは行ってきたわけですから業務内容については我々より詳しく、お客さんが先生であるということを意識しながら、当時から仕事をしていましたし、現在もそれは変わりません。お客さんの疑問をひとつひとつ解いていく、答えをみつけていくことがわれわれの大切な仕事であると感じています。

石倉 社労士が組織だつていく過程にお

いては、春日部が一番初めにまとまり作り、大宮も作ろうという動きになったわけですね。

原口 社会保険労務士制度ができてから、それに集まった社労士が結束を高めていったという訳で、創成期は行政の指導があつてそこに集っていった者が支部の基盤を作ったという流れですね。そのような過程から考えると行政に育ててもらったといつてもよいということですね。

も労働管理士・社会保険士の資格で

仕事をしていたので、労働サイド・厚生サイドという分かれ方をしていたわけですね。その後大同団結をしていったわけですね。はじめは春日部がまとまっていたので、当時大宮から参加していた7名くらいで「大宮でやる」ということになったのが始まりです。

増田 大宮支部発足当初は社労士が40名おり、そのすべてが開業でした。法定団体となった後に勤務登録という制度ができました。

原口 当時は、今のように開業講座もありませんから、すべて行政協力をしながら勉強をしていったわけですね。

増田 当時は社労士の事務的ミスが多くあり、行政からもお叱りをいただいたりしたわけですが、このことに対応するために支部相談員制度を導入し、指導していくということで、行政に対して社労士の資質を高めるお約束をしたりしました。実際に当時は支部相談員は相談があれば自分の時間を割いて相談にのっていたように思います。現在も支部相談員制度は活用されているのでしょうか？

石倉 現状はあまり活用がされていません。苦情処理の問題等をみても相談員の有効活用は考えないといけないと感じています。今後もっと周知して活用していくべきでしょうね。

増田 昔は社労士のメリットについても広範囲に活用されていたのが近年では縮小されているのではないのでしょうか。

石倉 メリットについてはまったくなくなってきたのが現状です。

増田 もっと強化する方法を考えたほうがよいのではないのでしょうか？

荒川 社労士自身の手続き上のミス等によりメリットの特権がなくなってきたのではないかと思います。

原口 同じ資格の中で仕事をしているのだから差別することなく行うことがよいと思います。

増田 事務組合であれば、メリット印を押印せずとも手続きが行えるにもかかわらず社労士は提出代行印や17条付記の印がなければ受付してもらえないのは腑に落ちないと感じます。

村岡 メリット制は廃止しても良いと思いますし、また当時の支部長間の懇談会でも適用拡大等の成果の見えない（結果報告がなされない）行政協力はやめていく方向でもよいのではないかと考えた意見もありました。

また、当時は、大宮支部研究会という名称で総会を行っていました。勤労等委員会もいる中で、開業会員の名称を用いていました。昔のことを思い出すと当時の県内の支部は厚生サイド・労働サイドの団結であったため、支部長もそれぞれのサイドから選出されていました。つまり、支部長が2名体制という支部があったのです。しかし、大宮支部だけは一本化して1名の支部長でまとまっていたので、昔からまとまりがよいと言われていました。昭和53年当時は総勢120名くらいで、そのうち勤務の方が70名ほどいたことを覚えていますが。

石倉 現在、大宮支部は人数的に県下一の

最大支部となりました。そのような状況の中で、会員の業務の仕方が多様化してきており、時代の変化とともに普段感じておられることはありませんか？

渡辺 大宮支部は県下最大の支部であるので、県会を支える人材を育てていかなければならないと思います。最近では、新規入会者が名刺を配るという姿が見られないので（そういう意味では昔とは違って）先日の支部会の際のように支部会で隣同士で名刺交換をすれば、もっと支部会にも参加し易くなるのではないのでしょうか？

荒川 最近感じていることは、組織がやらなければならぬことを個人がやるのはおかしいのではないかと感じています。支部の専門部会も予算をお渡ししているのに、報告があつてしかるべきではないのでしょうか？

これからは社労士をやっているという人とは多様化しています。第三者委員会や年金特別便の協力で生活がある程度成り立ってしまっている。組織に対する期待が薄れているように感じます。我々が開業した頃は、共にこの仕事でという目的意識がはつきりしていたものが、現在は多様化しているの、業界組織としてまとめるのは大変だろうと思います。

役員については、支部の役員は選挙委員会で選出し、県会では代議員が行っています。会員から直接認められつつあるのではないから、実行が難しい面があると思います。昔は、行政からもまた先輩からも身

近で指導を受けていたという気持ちがあったから、感謝の気持ちが強かったが、いまはそのような気持ちが薄れているのではないのでしょうか？



Ⅱ後輩へのメッセージⅡ

原口 社労士業は独立自営の世界であることを再認識してほしいと思います。石倉 士業（サムライギョウ）であることの認識が少ないということですね。

村岡 看板すらも掲げていない人が多い。社労士全員がもっと事務所の看板を掲げれば一般の人の認識も違ってくるのではないのでしょうか？

畑田 社会保険制度の改革についても専門家としての社労士の意見を取り入れてもらうような、交渉を社労士会はしていくべきではないでしょうか。

荒川 その件については、連合会でも言っているとは思いますが、力不足の感があります。組織としてもっと主張すべきであると思います。

石倉 個々人が業務をしつかりやれば力となると信じます。日々の業務を含めて何かひとことお願いします。

小山 何はともあれ「研鑽」をお願い致します。

石倉 お時間となりましたのでこの辺で閉会させていただきます。

50周年も良い年としていく、未来のある資格として育てていくことが大切なのではないでしょうか。皆様方にも後輩の育成にご尽力をお願いしたいと思います。

取材を終えて（広報部）

40周年を迎え、歴代支部長経験者の方々の貴重なお話をうかがうことができた。創成期は行政の指導のもと、社労士の業務を一生懸命行い、研鑽を積んでいた先輩方のご苦労が話の中から感じられました。いまは行政協力も様変わりし、昔より行政との結びつきが薄れてしまっていることが残念に思います。会員同士の結束も薄れつつある中、もう一度これを機に團結してお互いがお互いの資質の向上のために努力を重ね、組織としてより強固なものにすべきと感じました。

年金制度、医療保険制度、個別労働紛争と世間で注目されている問題について深くかかわっている専門家は社会保険労務士であることを考えますと、今こそ組織力を高め、地位の向上を図る絶好の機会が訪れていると思います。



「咲いたまつり」で年金・労働相談

相談員 中山 伸雄

10月11日、12日とさいたま新都心駅周辺にて、「咲いたまつり」が開催されました。飲食屋台やフリーマーケットなどが数多く出店され、特に晴天に恵まれた12日は来場者も多く大変な賑わいでした。

そんな賑わいの中、大宮支部で「年金・労働相談コーナー」を設け、立ち寄っていただいた相談者の対応にあたらせて頂きました。

私事になってしまっていますが、実際に年金相談の実務にあたるのは今回が初めてでありました。相談者からの慣れない質問に戸惑いもあったのですが、経験豊富な先生方から親切なご指導を頂き、多くの場面で助けていただきました。この場を借りて心より御礼申し上げます。

相談の内容は9割以上が年金の相談で、特に特別便に関する年金記録の質問が多かったように思います。年金相談を目的に来場された方はそう多くはないはずですが、それでも11日は約50件、12日にはなんと約150件もの相談件数に上りました。やはりそれだけ年金に対する不安や疑問を抱えている方が多いのでしょう。

印象的な相談としては、「国民健康保険料の年金天引きについて制度の仕組みが分からない」「何の通知も無くいきなり介護保険料が高くなっているが間違いではないのか？」「聞きたいことがあるのに社会保険事務所に連絡しても全然つながらない」「なぜ記録を調べるのに1年以上も

かかるの？」などといった、制度や国の管理に対する不満の声が非常に多かったこととです。

その他、社会保険制度自体の分かりづらさや情報の少なさに対しての憤りの声を聞くことが多く、私たち社会保険労務士としての役割や位置づけを考えさせられる経験となりました。

一般の方は年金の相談を受けられる機会が少なく情報も行き届いていないので、社会保険労務士がこのような機会を設けることで多くの方に喜んでいただけたのではないかと思います。また今回の機会があるときは資料を持参したいから市報などに載せて欲しいなどといった声も聞かれました。

年金や医療制度に対する不安が高まる中、社会保険労務士が一般市民の方の相談に応じる機会は今後ますます重要になってくるのではないのでしょうか。改めて社会保険労務士の社会的存在意義を感じられた、大変有意義な経験でした。

第2回地区懇談会 開催される

大宮・中央区合同地区懇談会に参加して

渡邊 紀子

去る8月26日（火）、大宮地区・中央区合同懇談会が出席者総勢21名と盛況のうちにさいたま新都心において開催されました。

石倉支部長の乾杯の挨拶の後、地区相談員の原口先生のお話し、長谷川副支部長から支部連絡要望等の報告がありました。

フリータイムは雑談形式で行われ、ベテランの先生方のご苦労された話をお伺いしたり、日常業務の情報交換ができたりと開業歴の浅い私にとってはとても有意義な時間を過ごすことができました。

また、自己紹介の場面ではとても趣向が凝らされており、「支部長に一言」、「今まで経験した中で変わった仕事」、「普通の自己紹介」というように、各自がくじで引いた題目に合わせて話をしました。

外見ではわからない意外な一面？を垣間見ることができ、笑いあり、感動あり、驚きありと、大いに盛り上がった2時間でした。

懇談会後の反省会(飲み会)にも一次会、二次会、そして三次会と参加させて頂きました。

またこのような機会があれば、是非、参加したいと思います。

合同地区懇談会に参加して

村田 正利

秋の気配を感じ始めた10月4日の夜、見沼区・北区の合同地区懇談会が大宮区の東品大飯店で開催されました。

石倉支部長、越智、渡辺各地区リーダーのほか11名の会員により、和やかな雰囲気の中で楽しいひとときを過ごすことができました。

今年の3月に約45年間のサラリーマン生活にピリオドを打ち、7月に新規開業登録したばかりの社労士1年生の私にとつ

ては支部長はじめ先輩諸兄からのアドバイスをいただき、これから自分の社労士としてのフィールドを固めていく上で、とても心強い思いがしました。

今の時代はと見廻しますと、年金問題を初めいろいろな部分で社会システムが機能しなくなってきたり、社会保険労務士にとつては将来の資格の社会的有効性を左右する大きな変化の時代に置かれているのではないかと感じています。

私は、社労士の資格をとって30年ほど経ちますが、この度初めて開業登録をして自分の名刺の「社会保険労務士」というタイトルをじっくり眺めたときは、はたしてこの資格に恥じないプロフェッショナルになれるのだろうか大いに不安があります。しかし、地区懇談会に参加してみ、開業したからには会員諸先輩のお力添えをいただき、少しでも社会に貢献できるように自分なりに頑張ろうという思いを新たにしました。



来年は、より多くの方が参加されて会員同士の結びつきをより強くするような懇談会になることを願っています。

北本・桶川地区合同懇談会開催報告

平田 正昭

開催日時：平成20年11月21日(金)18時30分

開催場所：「笑笑」桶川西口駅前店

出席者：平田(北本)、島(北本)、阿久津(北本)、斎藤(桶川)、土屋(桶川)、小林(桶川)

支部役員：石倉支部長

議事概要

1. 支部長挨拶
2. 参加者自己紹介
3. 支部からの提案・依頼・連絡事項(石倉支部長)

資料により説明と報告の後「会員として支部事業にかかわってもらいたい」旨の話をされ、HPの参照や支部からの連絡事項について返事をしていた。

- ・ 地区活動については、地元行政機関や商工団体との密接なつながりを推進するための基盤となる位置づけとしたい。
- ・ 市行政の労働相談や学校教育への関与(年金講座等)も組織的に取り組むたい。
- 4. フリートーク(支部に対する希望、要望及び提案事項について)

・ 協会健康保険制度がスタートしたが、社労士を飛び越して直接事業所とのやり取りをされているケースが目立つ。われわれの立場をどう考えているのか。県会、連合会などがもっとリーダーシ

ップを発揮してもらいたい。

・ 確かに協会の対応はよくないし、協会には殆ど権限がなく、今後いろいろな問題を残している。関東甲会議でも、担当行政から「もっと社労士を積極的に活用すべきである」と主張してきた。

・ そのためには、どうしても政治力が必要となるので、ぜひ、全員が政治連盟に加入し協力することが大切だ。

・ 定例会での研修について、講師が役人ばかりでしかも内容が不十分だ。社労士の中にはいろいろなエキスパートがいるのだから、その人たちの話も聞きたい。専門部の研修をメインにするような、会員をもっと前面に出すことも考えてはどうか。

・ 県会と支部とで同じ内容の研修をしているが無駄ではないか。出席者が異なっているのだから、その成果はあろうと思う。

その他さまざまな意見が交換されたが、引き続き懇談会に移り、忘備のない意見交換ができた。



鴻巣地区懇談会に出席して

吉澤 澄子

平成20年11月29日「庄や鴻巣店」にて鴻巣地区懇談会が開催され、初めて地区懇談会に出席させていただきました。諸先輩方のお話をお聞きすることができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。

「縦のつながりも大切であるけれども横のつながりも重要」という支部長のお言葉を実感できた懇談会でした。また、増田先生より、1年に1回ではなく3か月に1度開催し、地域で積極的に活動してもよいのではないかと、という貴重なご意見もいただきました。

地区懇談会を通じて地域の先生方と意見交換や懇親を深めていければと思います。



「さく」こと

石川 千鶴

私は、現在、年金記録確認第三者委員会における専門調査員の仕事に携わらせていただいています。ご周知のとおり、第三者委員会は、社会保障庁に記録がなく領収書等の物的証拠も持たない方々の年金記録に、行政相談におけるあつせん機能を用いて判断を示す機関として総務省に設置されていますが、専門調査員は、委員会に申し立てられた方々（申立人）と呼ばせていただきます。関係行政機関や企業等から直接事情を聴取し検討を加えながら、委員会の審議における調査資料の作成が主な仕事となります。

電話や直接訪問して申立人からお話を伺うのですが、これが非常に難しい。なかには、当事りの記憶がない方などもおり、その場合は、「ご結婚された頃は……」「お引越された頃ですわね」など工夫した訊き方が必要となります。おもしろいのは、「ちようど東京オリンピックの頃ですわね」という投げかけは結構反応がよいようです。「あの当時、私はねえ」と回想してくれず、必要に応じて、生活状況や経済的事情などを伺うこともあります。ストレートに訊いても正直な回答は得られません。場合によっては、相手が不快に感じることもあります。その場合は、周辺事情から、例えば、パートに出た経済的理由を伺うときも、育児から手が離れた頃の話から始めてみまう。ややもすると話が逸れそうになりますが、そんな会話の中から生活状況が浮かび上がってくることもあります。

一方、年金制度に対する不信任や将来への不安を抱いている方々も多く、直接申立

人と接する調査員としては、「聴く」といった姿勢も大切となってきます。今までの能動的なきき方が、「訊く」「訊ねる、問う」となれば、申立ての経緯やその不満や不安を受けとめながらきくのは、「聴く（耳を傾ける、立場にたって聴く）」ということでしょうか。

第三者委員会の基本方針では、「国民の年金制度に対する信頼の回復」と謳われていることから、「きく」ことを通して、一つ一つ丁寧に取り組んでいきたいと思っています。

久しぶりのふるさとへの旅

高野 博道

三月から五月にかけてのすさまじい「ねんきん特別便」相談の日々もようやく落ち着いてきたこの頃、去る八月二十六日から三日間の法要と夏休みをかねて妻と一緒にわが故郷九州熊本へ。羽田を午前十一時前に出て十二時半には熊本空港到着。厚い雲の上は青空が広がり、下界のもやもやを忘れて爽快な気分になれ、昼食は熊本名物の馬刺しと、からしレンコン等を楽しみ、熊本城へ。圧倒される石垣作りの城壁と広大な城内、そして高くそびえる天守閣、まさに名城にふさわしく、ケタ外れの昔の武将の力を実感。そして夜は全日空ホテルの二十一階からの夜景を満喫。翌日は水前寺公園で、日本庭園の美しさを平日であり観光客のいないこともあり十分に堪能。池の鯉とたわむれながら、今頃同輩の社労士先生方は、年金相談で御苦労されているのかなあと思ったりしつつ、午後の法要を済ませ、兄といとこ達と夜の街へ。そこは華や

かで人工的な美しさと活気あふれるまったく別の「静」と対極の「動」の世界を大いに楽しんで、ホテルへ。最終日は阿蘇山の麓の南郷谷の父の墓と母方の一族が眠る杉の木立に囲まれた三十数基の墓にそれぞれお参りし、心が洗われて、小学生の頃のこと鮮明に思い起こされてきた。また、この一帯は阿蘇山の地下水が湧き出る白川水源の「白水」として全国的に有名になつていて、予供の頃、こらで水遊びをしたことなど懐かしい記憶が甦った。

翌、肥後赤牛のステーキを阿蘇の外輪山を一望しながら、ゆつくり味わって熊本空港へ。かなり日本各所で天候が悪く、雷も発生して午後四時出発が少々遅れたが、帰りはジャンボ機で羽田へ。途中、雲を突き抜けたりのしながら予定より二十分遅れの六時半到着。モノレールに乗った途端、現実の世界喧騒の世界へ。明日からまた忙しい月日が待っている。ねんきん特別便の相談員としての仕事も職員の方々の温かい心遣いで楽しくやらせて頂いており、このたびで心身ともにリフレッシュでき、これから一層人のためになれるように努めたいと思います。



熊本城

新入会員紹介 (平成20年8月1日以降)

【20年8月1日入会】

●開 業: 木村直樹 木村社会保険労務士事務所
鴻巣市箕田109-2 F202

●開 業: 星野康史 はしの社会保険労務士事務所
上尾市五番町22-16

●勤務等: 長澤 稔 さいたま市北区宮原町1-87-1
コスモ大宮ロイヤルフォールム102号

【20年8月15日入会】

●開 業: 武智正和 武智労務管理事務所
上尾市大字原市2276番地
(抱負) 入会したばかりで、まだまだ勉強不足ですが、信頼される
社会保険労務士となるべく頑張りたいと思います。
よろしく願っています。
(趣味) スノーボード

●開 業: 栗栖吾郎 栗栖社会保険労務士事務所
さいたま市中央区上落合7-10-36
ライオンズマンション大宮405

【20年9月1日入会】

●開 業: 沖山詔一 沖山社会保険労務士事務所
さいたま市北区植竹町1-142-2

●開 業: 大杉明子 大杉明子社会保険労務士事務所
さいたま市中央区大字下落合1722番地
SW-1901号
(抱負) 女性ならではの感性で、労働相談の
場には「癒し」を。
話しやすさは一番の、セラピスト社
会保険労務士を目指します。
「共感力」を大切に、相手の心を解き
ほぐす相談業務に長けたいと日々精
進しています。
(趣味) お掃除



●勤務等: 村林健治 さいたま市見沼区東新井710番地50
(20-302)

●勤務等: 小林和也 さいたま市大宮区上小町1116

●勤務等: 吉田明史 株式会社 富士住建

【20年10月1日入会】

●開 業: 小北 悟 小北労務安全管理事務所
上尾市大字上野246番地7

●勤務等: 小嶋高幸 大宮公共職業安定所

●勤務等: 徳原 慎 株式会社 浅間

【20年11月1日入会】

●開 業: 和田 武 和田社会保険労務士事務所
さいたま市中央区上落合1-3-8
正伸マンション403号室

●開 業: 瀬尾和也 瀬尾社会保険労務士事務所
さいたま市中央区上落合2丁目3番2-628号

●開 業: 米陀久男 米陀社会保険労務士事務所
北本市二ツ家1丁目333番地
ハイデンス2-507

【20年12月1日入会】

●開 業: 八木美帆子 八木社労士事務所
さいたま市大宮区土手町3-104
八木会館事務所内

●開 業: 西川健治 社会保険労務士行政書士にしかわ総合事務所
上尾市緑丘5-8-14

●開 業: 丸山峰雄 社会保険労務士丸山事務所
さいたま市大宮区大成1-515

光陰は“ヤツ”の如し

柳生 英珠

あけましておめでとうございます。よい
お正月をお迎えのことと存じます。
さて私ことですが、昨年の六月に開業し
て、あつという間の一年でした。

自分のことながら月日のたつのが、早く
なったのは、四十代になってからだろうか
；年齢を経ることに早くなるのは、何故な
らう。年を取って記憶力が弱くなり、
年初にあつたことを忘れてしまうのかな？
なんて考えながら早朝の散歩をしている
のです。この寒い季節に感心ですって？と
んでもない私の仕事の一つなのです。

うちには、ゴールデンレトリバーの、さ
くらなる雌犬が一匹います。12年前に生
後数カ月で我家に来て、今年で13歳になる
犬である。春先3月に来たので、季節は桜
ということで、単純に、さくらと名付けた
次第である。散歩は、かわいい子犬の時は、
家族は争って散歩に行きます。人気者です。
でも「花の命は短い」のです。

成犬となり子犬のかわいさは無くなり、
体重も28キロくらいになると、子供達は、
散歩に行かなくなり、大人の私と妻が交代
で散歩に行くようになります。その後、次
第に私が行く回数が多くなり、今は朝の散
歩は、私の仕事に定着してしまつたのです。
「慣性の法則」は家庭内の人間関係でも働
くのです。ニュートンは偉大です。話はそ
れでしたがそんな訳で、月日のたつのは早
いと考えていると、愛犬「さくら」と目線
が合いました。

犬の年齢は人間と違い早く、13歳は人間
に直すと68歳になるそう。ちなみに猫の

ほうがさらに成長が早いそうです。犬に
生まれなくてよかったな。人間の四倍で年
をとるのだから。犬のスピードで月日が経
つとすると、3か月が1年？ そうなると犬
にとっては、光陰は“ヤツ”の掛け声の如
くになるのかな？なんて下らない事を考
えながら気がつく。家の前です。こうして
老犬と私の「とぼとぼ」散歩は終わるので
す。



◎ 月刊誌はどうして十月に
「十一月号」を出すのですか。

出版社八四社が加盟する日本雑誌協
会に開きました。日付を先付けするの
は、月刊誌、週刊誌とも、(1)全国くまな
く配達するのに時間差が出るため、地
方によっては鮮度が落ちる、(2)内容が
季節を先取りしている、(3)発売日を特
定日に集中させないなどの理由によ
るものです。一時先付け競争が行き過
ぎて、一カ月先の日付をつける週刊誌
も現れたため、同協会が協定を結びま
した。(1)週刊誌は十五日先まで、(2)月刊
誌は四十日先まで一先付けできること
になっています。

今後の行事予定

【総務部】

- 1月19日(月)新春賀詞交歓会
(定例会・理事会)
場所:プリランテ武蔵野
- 2月18日(水)定例会・理事会
産業振興会館
- 3月18日(水)定例会・理事会
- 4月下旬 通常総会

【事業部】

- 3月18日(水)定例会時:労働保険研修

【厚生部】

- 2月14日(土)支部対抗ボウリング大会
2月19日(木)支部懇親旅行

【広報部】

- 随時 ホームページ更新

【業務開発部】

- 1月29日(木)支部登録3年未満者研修
2月18日(水)定例会時:業務開発部
各グループ発表会

サラ川

見渡せば
正規社員は俺ひとり
成果主義
最終評価は好き嫌い
講演会
よく寝た人ほど
拍手する

編集後記

社労士法40周年にあたり、30周年の記念誌を手にとってみました。現在も活躍する先生方のお名前を拝見するにつけ、〇年前、会社に入社した当時よく上司から言われていた言葉を思い出しました。「継続は力なり」50周年に向けて残れる社労士となりたいものです。(W)

同好会紹介

ボウリング同好会

平成20年10月14日、ラウンドワン大宮店にて税理士会・社会保険労務士会懇親ボウリング大会が行なわれました。和気藹々の中ゲームが行なわれ、懇親会へと引き継がれました。ボウリング同好会は定期的に練習+懇親会も行なっています。どうぞお気軽に参加ください。



【連絡先】
服部 悟
FAX:
048-774-5872

E-mail: satoru15@violin.ocn.ne.jp

ゴルフ同好会

ゴルフ同好会では年2回ゴルフコンペを行っています。経歴やスコアは問いません。楽しくゴルフをやりたい方、ご連絡を下さい。



【連絡先】
長谷川祐司
FAX:
048-824-8798

E-mail: sr-hasegawa.office@grace.ocn.ne.jp

ソフトボール同好会

今回、新たに新入同好会員として4名も参加いただき、新たな出発をしたソフトボール同好会です。この同好会の魅力は、誰でもが手軽に運動できること。各支部との練習試合も行っていきたいと思います。参加希望者、随時募集中です。



【連絡先】
長谷川祐司
FAX:
048-824-8798

E-mail: sr-hasegawa.office@grace.ocn.ne.jp